

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公開番号】特開2018-34038(P2018-34038A)

【公開日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2017-235468(P2017-235468)

【国際特許分類】

A 47 L 9/22 (2006.01)

A 47 L 9/00 (2006.01)

A 47 L 9/28 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/22

A 47 L 9/00 103

A 47 L 9/00 F

A 47 L 9/28 V

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月6日(2018.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸引ホース部と、当該吸引ホース部が接続される掃除機本体とを含み、

前記掃除機本体は、

前記吸引ホース部を介して吸引した塵埃を集塵する集塵ユニットと、

前記吸引ホース部から前記集塵ユニットを介して空気を吸引する電動送風機と、

空気を上下方向に流通させるように前記電動送風機を支持するファンカバーと、

前記掃除機本体の左右両側に配置された一対の車輪を備え、

前記電動送風機は、2つの弾性部材によって上下に挟まれた状態で、前記ファンカバー内に収納されており、

前記ファンカバー内には、2つの前記弾性部材によって上下に挟まれた状態の前記電動送風機を下方より支持する円弧状段部が形成され、

前記電動送風機は、前記ファンカバー内で該電動送風機の上部に配された弾性部材を介して下方に押圧されており、

2つの前記弾性部材のうち、下側の弾性部材は、少なくとも、前記上下方向へ伸びる短筒部と、前記短筒部の上端から該短筒部の外周方向へ伸びる外甥部とを有し、かつ前記電動送風機が前記ファンカバーの底部に接触しないように、前記ファンカバーと前記電動送風機との間に介在しており、

前記電動送風機は、前記弾性部材のみを介して前記ファンカバーに固定されており、

前記掃除機本体の正面視において、前記一対の車輪の回転軸方向と前記電動送風機の回転軸方向とが、略直交していることを特徴とする電気掃除機。

【請求項2】

吸引ホース部と、当該吸引ホース部が接続される掃除機本体とを含み、

前記掃除機本体は、

前記吸引ホース部を介して吸引した塵埃を集塵する集塵ユニットと、

前記吸引ホース部から前記集塵ユニットを介して空気を吸引する電動送風機と、  
空気を上下方向に流通させるように前記電動送風機を支持するファンカバーと、  
前記掃除機本体に外面に設けられた手提げハンドルとを備え、  
前記電動送風機は、2つの弾性部材によって上下に挟まれた状態で、前記ファンカバー  
内に収納されており、

前記ファンカバー内には、2つの前記弾性部材によって上下に挟まれた状態の前記電動  
送風機を下方より支持する円弧状段部が形成され、

前記電動送風機は、前記ファンカバー内で該電動送風機の上部に配された弾性部材を介  
して下方に押圧されており、

2つの前記弾性部材のうち、下側の弾性部材は、少なくとも、前記上下方向へ伸びる短  
筒部と、前記短筒部の上端から該短筒部の外周方向へ伸びる外鍔部とを有し、かつ前記電  
動送風機が前記ファンカバーの底部に接触しないように、前記ファンカバーと前記電動送  
風機との間に介在しており、

前記電動送風機は、前記弾性部材のみを介して前記ファンカバーに固定されているあり  
、

前記手提げハンドルは、前記電動送風機の上方に配置されていることを特徴とする電気  
掃除機。

#### 【請求項3】

吸引ホース部を介して吸引した塵埃を集塵する集塵ユニットと、  
前記吸引ホース部から前記集塵ユニットを介して空気を吸引する電動送風機と、  
空気を上下方向に流通させるように前記電動送風機を支持するファンカバーと、  
前記電動送風機と電気的に接続された回路基板とを備え、  
前記電動送風機は、2つの弾性部材によって上下に挟まれた状態で、前記ファンカバー  
内に収納されており、

前記ファンカバー内には、2つの前記弾性部材によって上下に挟まれた状態の前記電動  
送風機を下方より支持する円弧状段部が形成され、

前記電動送風機は、前記ファンカバー内で該電動送風機の上部に配された弾性部材を介  
して下方に押圧されており、

2つの前記弾性部材のうち、下側の弾性部材は、少なくとも、前記上下方向へ伸びる短  
筒部と、前記短筒部の上端から該短筒部の外周方向へ伸びる外鍔部とを有し、かつ前記電  
動送風機が前記ファンカバーの底部に接触しないように、前記ファンカバーと前記電動送  
風機との間に介在しており、

前記電動送風機は、前記弾性部材のみを介して前記ファンカバーに固定されており、  
前記回路基板は、前記ファンカバー内に配置されていることを特徴とする電気掃除機。

#### 【請求項4】

前記電動送風機と電気的に接続された回路基板を備え、  
前記回路基板は、前記電動送風機から流出する空気流の出口付近に配置されていること  
を特徴とする請求項1または2に記載の電気掃除機。

#### 【請求項5】

前記回路基板は、前記電動送風機から流出する空気流の出口付近に配置されていること  
を特徴とする請求項3に記載の電気掃除機。

#### 【請求項6】

前記電動送風機は、前記ファンカバーにおける前記円弧状段部の形成位置に対応した円  
環状突出部を備えていることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の電気掃  
除機。

#### 【請求項7】

2つの前記弾性部材のうち、上側の弾性部材の形状は、リング状であることを特徴とす  
る請求項1から6のいずれか1項に記載の電気掃除機。